

(2) 自主財源と依存財源

市町村の財源は、自主財源（市町村税など自主的に収入する財源）と依存財源（地方交付税など、国又は都道府県から交付される収入）に分けられ、自主財源の多寡は市町村の財政運営の自主性、安定性に影響を与えます。

自主財源が財源全体に占める割合は57.4%であるものの、近年、児童保護費等負担金などの国庫支出金が増加しており、依存財源の割合は上昇傾向にあります。

